

大館市内の事業者の皆さまへ！

## 物価高騰対策 中小事業者GX推進事業費補助金 (LED化推進枠)

事業所や店舗の省エネ化を目的とした  
LED照明器具への交換・更新を支援します！

### 【対象者】

市内で事業を行っている中小事業者等

- ・申請は1事業者につき1回まで
- ・中小事業者GX推進事業費補助金(通常枠)との併用はできません
- ・令和7年度以前に実施した中小事業者GX推進事業費補助金の交付を受けた事業者も申請できます
- ・農業協同組合や農事組合法人、社会福祉法人、NPO法人などは対象外となります

交付申請期限は  
令和8年11月30日(月)  
まで！



### 【補助金額】

補助対象経費の3分の2以内(上限20万円、下限1万円)

※千円未満の端数は切り捨て

### 【補助対象事業】

市内事業所敷地内に備え付けて使用している照明器具をLED照明器具に交換または更新する事業で次に掲げる要件をすべて満たすもの

- ・申請には、工事したことのわかる写真が必要となります。詳しくは裏面をご覧ください。
- ・取得する設備は、自らの事業専用かつ自己所有で、中古品でないこと
- ・補助対象事業に係る設備及び建物は、販売・賃貸を目的にしたものではないこと(社宅や自社で持っているマンションなどは直接事業に関わらないので×)
- ・自ら施工するものでないこと(必ず電気工事店などの事業者が行うものであること)
- ・交換・更新する前の器具については、工事の際に必ず処分してください

【補助対象経費】 申請には当該工事に係る領収書が必要になるため、事業者への支払いが完了してからの申請となります。

補助対象事業に係る設計費・工事費で令和8年11月30日までに  
施工及び支払いを完了したもの

- 消費税・地方消費税は補助対象経費とはなりません。
- 国・県等の類似補助制度を受ける場合、当該補助金額を除いた分が市の対象となります

### 【LED化を推進する理由】

蛍光灯の材料である水銀について国際的な規制が強まる中で、日本でも蛍光灯の生産、輸出入が2027年末までに禁止されることになりました。それに伴い、在庫の確保も困難になると想定され、政府はLED照明への計画的な切り替えを呼びかけています。

# 【申請の流れ】工事が完了(お支払いまで)してからの申請



①LED照明器具への交換又は更新

②工事代金の支払い

③市へ申請〈事業完了(支払完了)した日から30日以内〉

(※令和8年10月30日以降に事業完了した場合は、令和8年11月30日まで)

## 申請時の必要書類

・ 交付申請書兼実績報告書(様式第1号)

・ 営業証明書(市税務課窓口、各総合支所、出張所等で取得可能)  
※市内に本社がある事業者は、定款(法人)又は令和7年分の確定申告書(個人事業主)でも可

・ 交換又は更新した照明器具の仕様等を明らかにする書類

・ 施工写真帳(様式第2号)・・・ ①LED化を行う建物全景の外観写真

右に記載の写真を添付し、提出してください。(会社名・店舗名がわかる看板も写り込む写真)

②取り外す前の照明器具を撮影した写真

(建物内・居室内も写り込む写真)

③取り外した照明器具と取り付ける前のLED器具を並べて撮影した写真

④取り付け終えたLED器具を撮影した写真

(写真②と同じ構図で撮影した写真)

・ 補助対象経費内訳書(様式第3号)又は施工業者の見積書  
(内容が記載され、請求額と一致するもの)

・ 補助対象経費の支払に係る領収書などの写し

・ 補助対象経費に係る契約書などの写し(請求書、発注書など)

・ 市税等について「未納のない証明書」(発行から10開庁日以内のもの。  
本庁1F税務課、各支所で発行できます)

・ 補助金交付請求書(様式第6号)

### 必要書類

◎ 詳細および申請書類などはホームページをご覧ください↑



【問い合わせ・申請先】大館市商工課：〒017-8555 大館市字中城20番地

TEL：0186-43-7071 / Mail：[syoko@city.odate.lg](mailto:syoko@city.odate.lg) (エルジー) .jp